

お知らせ たかなべ

高鍋町の人口増減のすがた（H31.4.1現在人口）

H31.3.1人口	社会増減	自然増減	増減計	H31.4.1人口
20,312人	-48人	-14人	-62人	20,250人

社会増減：転入者数－転出者数 自然増減：出生者数－死亡者数

◎次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は4月19日（金）です。

☆在宅医（在宅医は、午前9時から午後5時までです。）

4月7日 永友慶子小児科 … 小 ☎23-1082 黒木皮膚科 … 皮 ☎23-0874
 4月14日 大森内科医院 … 内・循・腎・漢内・小 ☎22-0055 山口整形外科 … 整・放 ☎22-3157

総務課からのお知らせ

●防災行政無線の試験放送について

4月24日（水）午後2時から防災行政無線の試験放送を行います。災害ではありませんのでお間違えのないようお願いします。

※詳しくは、生活安全係（☎26-2001）へ。

●消防団員の募集について

地域防災の担い手となる18歳以上の消防団員を随時募集しています。消防団員は、それぞれ自分の仕事を持ちながら有事の際には住民の安心と安全を守る活動をしており、身分は非常勤特別職の地方公務員となります。条例で定める報酬や手当が支給されるほか、一定期間以上勤務して退団した際の退職報奨金支給、被服の貸与、公務災害補償などの待遇が整備されています。また、高鍋町消防団女性部が創設され、女性も消防団員として活動しやすい環境になりました。地元のさまざまな職種の方が消防団員として活躍しており、普段あまり交流することのない人々とのつながりが広がる場ともなっています。

※申し込みなど詳しくは、生活安全係（☎26-2001）へ。

なくそう交通事故！

	2月	今年累計
発生	9	25
死亡	1	1
けが	10	28

春の全国交通安全運動を5月11日（土）から20日（月）まで実施！

●くらしの中で困りごとはありませんか

近くの道路に穴が開いているので修繕してほしい、給与の不払いや超過勤務で悩んでいるなどの困りごとがありましたら行政相談委員にご相談ください。

▲と き 毎月第4月曜日 午前10時～正午

▲と ころ 高鍋町役場 別館1階（総合相談支援センター「架け橋」）

▲行政相談委員 酒匂さん、篠田さん

※詳しくは、総合相談支援センター「架け橋」（☎32-9900）へ。

地域政策課からのお知らせ

●平成31年度高鍋町公共交通マップについて

町内の公共交通機関情報をとりまとめた平成31年度版高鍋町公共交通マップを町ホームページに掲載しましたのでご覧ください。お出かけの際は、ぜひ公共交通機関をご利用ください。

※詳しくは、総合政策係（☎26-2018）へ。

●あかとんぼ・きらきら春まつりの開催について

▲と き 4月13日（土）・14日（日）・15日（月）午前10時～午後4時

▲と ころ 子育て支援ルームきらきら（しんきん通り大西楽器店前）

▲内 容 バザー、ハンドメイド教室、リラクゼーション、軽食の販売など

※詳しくは、特定非営利活動法人AIの大山さん（☎35-3556）へ。

●高鍋地理巡検の参加者募集について

宮崎大学教育学部の学生が地誌学演習として、高鍋町の特徴的な事物をまとめた資料を解説しながら町内を歩くイベントを行います。地理クイズ大会などの企画もありますので、ふるってご参加ください。

▲と き 4月27日（土）集合：午前8時50分 終了予定：午後4時

▲と ころ 高鍋バスセンター ▲定 員 20人 ▲参加料 1,500円（昼食代、資料代込み）

▲申し込み 4月23日（火）までに、宮崎大学教育学部中村研究室へ。

※長距離を歩きますので、動きやすい服装や飲み物などの準備をお願いします。

※詳しくは、宮崎大学教育学部の中村さん（☎090-5920-7379）へ。

◆4月は、固定資産税1期の納付月です。納め忘れがないようお願いします。

●連休中の町内施設の閉館日について

番号	施設名	4月27日 （土）	4月28日 （日）	4月29日 （月・祝）	4月30日 （火・祝）	5月1日 （水・祝）	5月2日 （木・祝）	5月3日 （金・祝）	5月4日 （土・祝）	5月5日 （日・祝）	5月6日 （月・祝）	5月7日 （火）
①	高鍋町美術館	○	○	休み	○	○	○	○	○	○	休み	休み
②	町立高鍋図書館	○	○	休み	○	○	○	休み	休み	○	休み	休み
③	高鍋町歴史総合資料館	○	○	休み	○	○	○	○	○	○	休み	休み
④	黒水家住宅	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休み	休み
⑤	たかしんホール （高鍋町中央公民館）	○	○	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	○
⑥	コンフォール健康センター（高鍋町 健づくりセンター）プール施設	○	○	○	休み	○	○	○	○	○	○	休み
⑦	高鍋町ふれあい交流センター	○	○	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	○
⑧	持田地区高齢者福祉センター	○	○	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	○

▲お問い合わせ先 ①（☎23-8887）②（☎21-1152）③（☎23-1322）④（☎23-7266）⑤（☎23-0048）
 ⑥（☎23-2335）⑦（☎22-2911）⑧（☎22-1610）

※番号⑥の連休中の開館時間は、午前10時から午後5時までです。4月27日（土）のみ午前10時から午後9時までとなります。

●平成31年度前期技能検定の実施について

技能検定とは、働く人たちの技能を一定の基準により検定し公証する国家検定制度です。

▲実施日 6月7日（金）から9月10日（火）までの間で、申請者に対して別途通知します。

▲受付期間 4月16日（火）まで ▲合格発表 10月4日（金） ※3級のみ8月30日（金）

※申請書を地域政策課窓口でも、数に限りがありますが配布しています。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。宮崎県職業開発協会技能検定課（☎0985-58-1570）へ。

税務課からのお知らせ

●平成31年度固定資産税納税通知書の送付について

平成31年度固定資産税納税通知書を4月上旬に送付します。納税通知書には、課税標準額、税額、納期、各納期における納付額、納付の場所などを記載しています。また、同封の課税明細書は、令和2年2月からの確定申告時に名寄帳兼課税台帳の代わりとして使用できますので、内容を確認していただき大切に保管してください。

なお、第1期分の納期限は5月7日（火）です。 ※詳しくは、資産税係（☎26-2013）へ。

●土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

▲対 象 者 ・固定資産税の納税者（非課税または免税点未満の土地・家屋の所有者は不可）
 ・納税通知書・課税明細書を持参した同居の親族または納税管理人
 ・納税者の委任を受けた方

▲縦覧期間 5月7日（火）まで 午前8時25分～午後5時10分

※土日祝日を除きます。4月6日（土）の休日開庁日は縦覧できません。

▲持参するもの 印鑑（スタンプ印不可）、納税通知書または本人確認ができるもの（運転免許証など）
 ※代理人の場合は、印鑑（スタンプ印不可）、本人確認ができるもの、委任状または委任者の納税通知書

▲手 数 料 無料 ※詳しくは、資産税係（☎26-2013）へ。

町民生活課からのお知らせ

●連休中の燃やせるごみ特別収集について

燃やせるごみのみ以下の日程で収集を行います。地区によって収集日が異なりますのでご注意ください。「事前に・こまめに・計画的に」を心掛け、特別収集日にごみをまとめて出すことがないようにご協力をお願いします。

▲収 集 日 4月30日（火・祝） 火曜日と金曜日に燃やせるごみを収集する地区

5月2日（木・祝） 月曜日と木曜日に燃やせるごみを収集する地区

※午前7時30分までに、各ごみステーションに出してください。詳しくは、環境保全係（☎26-2017）へ。

裏面もご覧ください

健康保険課からのお知らせ

●元気アップ教室について

町内に住所を有する65歳以上の方を対象に、健康づくりを目的とした運動教室を開催します。寝たきりや認知症予防、仲間づくりや生きがいづくりなどのために気軽に参加してみませんか。

▲と き 5月10日～7月26日（毎週金曜日 計11回）午前10時～11時30分 ※6月28日（金）は休み

▲と ころ コンフォール健康センター（高鍋町健康づくりセンター）など

▲定 員 20人 ※初めて参加される方を優先します。 ▲参加費 無料

▲内 容 転倒防止や認知機能向上のための体操や運動、体力測定など

▲申し込み 4月24日（水）までに、介護・高齢者福祉係へ。

※詳しくは、4月5日（金）配布の「介護予防教室のご案内」裏面をご覧ください。介護・高齢者福祉係（☎26-2008）へ。

●温泉券およびはり・きゅう・マッサージ等助成券の交付について

▲対 象 者 後期高齢者医療保険被保険者（75歳以上の方または65歳以上で障がい認定により後期高齢者医療保険に加入している方）

▲助成券種類 ①高鍋温泉めいりんの湯無料保養券 ②はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証

▲交付内容 ①500円×6回分 ②1,000円×24回分

▲持参するもの 対象者の後期高齢者医療被保険者証、対象者の印鑑（スタンプ印不可）

※①を使用する際は、無料保養券を使用する後期高齢者の介助者1人の入湯料が200円になります。

※②の手続きの際に、前年度の受療証を回収しますのでご持参してください。

※詳しくは、国保・高齢者医療係（☎26-2007）へ。

福祉課からのお知らせ

●宮崎県中央児童相談所巡回相談について

18歳未満の方を対象に、療育手帳取得などに必要な判定を行うための巡回相談を行います。

▲対 象 者 児童相談所・福祉こどもセンターに来所が困難な方

▲と き 6月14日（金）午前10時～午後5時

▲と ころ コンフォール健康センター（高鍋町健康づくりセンター）

▲定 員 3人 ※定員を超えた際も、他市町村の相談日の空き状況により参加できる場合があります。

▲申し込み 5月31日（金）までに、巡回相談申請書に必要事項を記入の上、障がい福祉係へ。申請書は、障がい福祉係で入手できます。

※詳しくは、障がい福祉係（☎26-2009）へ。

●世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間について

4月2日（火）は国連が定めた世界自閉症啓発デー、4月2日から4月8日（月）までは発達障害啓発週間です。発達障がいは、見た目には障がいがあることが分かりにくいいため、行動や態度を誤解されることがあります。発達障がいの特性を知り、正しく理解することが大切です。高鍋障がい者（児）等基幹相談支援センターでは、障がいを持たれた方（難病を含む）の相談をお受けしています。

※詳しくは、高鍋町障がい者（児）等基幹相談支援センター（☎35-4611）へ。

●平成31年度パソコン点訳ボランティアの募集について

▲と き 第2・4火曜日 午後1時30分～3時30分

※4月23日（火）午後1時30分から開講式を行います。

▲講習場所 高鍋町老人福祉館 ▲受講料 年額：2,500円 ※保険料を含む。

▲申し込み 4月16日（火）までに、国吉さんまたは戸田さんへ。

※初年度のみテキスト代1,400円が別途必要です。パソコンは、9月から個人所有のものを持参してください。

※詳しくは、国吉さん（☎090-9484-5644）または戸田さん（☎090-5481-5646）へ。

農業政策課からのお知らせ

●県内一斉消毒の日について

毎月20日は、県内一斉消毒の日として家畜伝染病予防対策の徹底をお願いしています。消毒の徹底や飼養衛生管理などの確認をお願いします。 ※詳しくは、農林畜産係（☎26-2021）へ。

選挙管理委員会からのお知らせ

●宮崎県議会議員選挙の無投票について

4月7日（日）に執行を予定していました宮崎県議会選挙は無投票となりました。投票当日における投票、期日前投票は行われませんのでご注意ください。

※詳しくは、選挙管理委員会（☎23-1745）へ。

社会教育課からのお知らせ

●第38回わいわいナイター大会について

▲対 象 者 ①ミニバレー：1チーム4人から8人までの男女混成チーム

※町内に勤務または住所を有する方が2人以上いること。

②ユニホック：6人以上のチーム（小学3年生以上）

※6人未満の場合は要相談。

▲と き 5月11日（土）コート設営：午後5時30分 開会：午後6時30分

▲と ころ 井上商店スポーツセンター（高鍋町スポーツセンター）総合体育館

▲定 員 ①20チーム ②3チーム ※定員になり次第、締め切ります。

▲参加費 ①1チーム：1,500円 ②1人：200円 ※どちらも保険料を含む。

▲申し込み 4月22日（月）午後5時までに、社会体育係へ。

※コート設営に各チームから数名ご協力をお願いします。コート設営が終わり次第、代表者会（抽選など）を行います。

※詳しくは、社会体育係（☎23-3701）へ。

●地域生涯学習活動推進事業団体の募集について

▲対象活動 地域の環境美化、文化伝承事業、ボランティア活動など ▲募集団体数 1団体

▲補助額 年額60,000円を上限に補助 ▲補助対象期間 2年間

▲申し込み 6月7日（金）までに、補助金交付申請書および事業計画書に必要事項を記入の上、郵送または持参にて生涯学習係へ。申請書は、町ホームページまたは生涯学習係で入手できます。

※活動成果を生涯学習推進大会で発表することが要件となります。

※詳しくは、生涯学習係（☎23-3326）へ。

●第28回石井十次賞贈呈式・第37回石井十次生誕記念式典について

▲と き 4月10日（水）午後1時30分から ▲と ころ たかしんホール（高鍋町中央公民館）

▲内 容 石井十次賞贈呈、石井十次なわのおび賞贈呈、意見発表など

※詳しくは、石井十次顕彰会（☎23-4312）へ。

●第26回さわやかミニバレーボール大会について

▲と き 4月28日（日）受付：午前8時30分から 監督会議：午前8時45分 開会：午前9時

▲と ころ 井上商店スポーツセンター（高鍋町スポーツセンター）総合体育館

▲参加費 1チーム：1,000円

▲チーム編成 西都市児湯郡内の自治公民館・職場・クラブなどの4人から6人で編成されたチーム

▲部 門 混成の部1部（49歳以下）・2部（50歳以上） ※女性の年齢は問いません。

女子の部1部（49歳以下）・2部（50歳以上）・3部（60歳以上）

※混成の部は、コート内に男子2人以内とします。

▲申し込み 4月19日（金）までに、阿多さんへ。

※FAXで申込みされた方は、FAXが正常に送信されたかの確認の電話をお願いします。

※詳しくは、ミニバレーボール協会の阿多さん（☎090-1928-7439、FAX：0983-22-1096）または細山さん（☎090-4738-2846）へ。

●ミニテニス協会会員の募集について

▲対 象 者 ミニテニスに興味がある方であれば、経験・性別・年齢問わずどなたでも入会できます。

▲参加費 1回100円 ▲持参するもの 運動できる服装、体育館シューズ、飲み物

※ラケット、ボールなどは協会が準備します。体験や見学の場所・時間は相談に応じます。

※詳しくは、高鍋町ミニテニス協会会長の作田さん（☎23-2652）へ。

「お知らせたかなべ」は高鍋町のホームページでもご覧いただけます。©URL <http://www.town.takanabe.lg.jp>

編集・発行／高鍋町役場 地域政策課（☎26-2018）